

業務名称：2026年度国別研修「モンゴル市場志向型農業振興」に係る研修委託契約（ランプサム契約）

（公告日/公示日：2026年6月26日 調達管理番号：26a00383 ）について、入札説明書関する質問・回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 27	1. 社としての経験・能力等（1） 類似業務の経験	「本研修実施に活用可能な、開発途上国を対象とした稲作分野に係る研修又は同分野の技術協力業務に関する知見及び実務経験。」とありますが、本研修の類似業務は「稲作分野にかかる研修」で間違いないでしょうか。提案書作成にかかりますので、お早めにご回答いただければ幸いです。	稲作を含む農業分野の技術協力業務ということでご記載ください。
2	P. 27	3. 業務総括者の経験・能力	上記同様「稲作分野の専門的知見・能力」が類似業務で間違いないでしょうか	同上
3	P17 P19	P17 4. 研修の概要（7）実施体制 同行者 P19 5. 業務の内容（3）講義（演習・討議等を含む）の実施に関する事項 ③ 講義テキスト、参考資料の準備・確認、教材利用許諾範囲の確認	○翻訳費について P17表枠内では同行者（プロジェクトスタッフ）が「本件委託先が取りまとめた本研修で使用する教材の、翻訳を担う。」と記載があります。一方、P19「5. 業務の内容」「③ 講義テキスト、参考資料の準備・確認、教材利用許諾範囲の確認」では、受注者が「講師が使用する講義テキスト、配布資料の取り付けを行い、翻訳（プロジェクト経由で依頼）し、」とあります。 この場合、同行者が講義テキストや配布資料の翻訳を行うと考え、翻訳にかかる経費は見積には計上しなくても良いのでしょうか。あるいは、プロジェクトスタッフが全資料の翻訳に対応できなかった場合に備え、想定する教材のうち一部（半分程度など）の翻訳を受注者が行うと見越して翻訳費を計上したほうが良いのでしょうか。	本件受注者に翻訳を依頼することはありませんので、翻訳費の計上は不要です。 プロジェクトが翻訳業務を実施するため、講師が使用する講義テキスト、配布資料の取り付けを行い、プロジェクトに対して翻訳依頼を行っていただく必要はございます。
4	P17 P19	P17 4. 研修の概要（7）実施体制 同行者 P19 5. 業務の内容（3）講義（演習・討議等を含む）の実施に関する事項 ③ 講義テキスト、参考資料の準備・確認、教材利用許諾範囲の確認	○教材以外の資料のモンゴル語訳について 同行者（プロジェクトスタッフ）が教材のモンゴル語訳をする想定されていますが、受託者自身が作成することが想定される教材以外の資料（スケジュール、プログラムオリエンテーションの投影資料、アクションプランのフォーマットなど）もモンゴル語訳が必要となりますか。その場合、同行者（プロジェクトスタッフ）に翻訳依頼が可能ですか。あるいは受注者が作成することが想定される資料は、受託者側で翻訳業者などに依頼してモンゴル語版を準備する必要がありますか。	日程表（スケジュール）は配置予定の研修監理員が翻訳します。 プログラムオリエンテーションの資料はゆとりを持って依頼をしてください。 アクションプランも同様ですが、翻訳に要する時間を考慮してスケジュールを設定頂くようお願いいたします。
5	P19	5. 業務の内容（4）見学及び研修旅行の実施に関する事項	○視察先への移動手段・宿泊手当（研修員、研修監理員）について 業務内容に視察先への移動手段の手配や、研修員及び研修監理員の宿泊先の手配といった業務がありませんが、これらは貴機構にてご手配いただくという理解で間違いありませんか。 上記と関連し、貴機構が研修員及び研修監理員の移動と宿泊の手配をする場合、見積には受託者の業務従事者の旅費交通費のみを計上すればよいですか。	本コースについては、移動手段、研修員及び研修監理員の宿泊先の手配は当機構で手配します。見積りには、研修監理員と研修員以外の、講師や受託者の業務従事者の旅費交通費を計上してください。
6	P19	5. 業務の内容（4）見学及び研修旅行の実施に関する事項	○専門家他同行者にかかる経費について MON-SHEPの専門家、プロジェクトスタッフ等が随行する予定とのことですが、同専門家や他の随行者に係る経費（旅費交通費等）は見積に計上不要でしょうか。	専門家およびプロジェクトからの同行者の同行にかかる経費の計上は不要です。
7	P19	5. 業務の内容（4）見学及び研修旅行の実施に関する事項	○バス備上費について 新ガイドラインに即し、JICA側がバスを手配するため、応札者が見積にバス備上費を入れる必要はないと判断していますが、この理解であっていますでしょうか。 もし受託者の方でバスの手配が必要な場合、研修員や同行者（研修監理員、専門家、受託者、JICA関係者等）の人数の考慮が必要になりますが、おおよそ何人乗りサイズのバスの備上を想定されておられるでしょうか。	ご理解のとおりです。バス備上費の計上は不要です。
8	P24	研修日程表	○外部講師の講義謝金・見学謝金について 備考欄に「講義謝金を積算すること」「見学謝金を積算すること」と記載されていない外部講師の講義（「BLSにおける経営管理支援、好事例の情報交換」他）や見学（「市場流通調査」）については講義謝金や見学謝金を積算しないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

通番	該当頁	項目	質問	回答
9	P24	研修日程表	○姫路市の宿泊について 備考欄には姫路市の宿泊について記載がありませんでしたが、11/8、9は姫路市近郊に宿泊するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。11/8-9は姫路市に宿泊予定です。
10	P27	別紙 評価表 1. 社としての経験・能力等	類似業務の実施経験について、もっとも類似する3件以内について詳述するとありますが、類似案件の一覧表は必要となりますか。必要である場合、一覧表に記載すべき類似業務の件数の目安をご教示ください。	5件までご記載ください。
11	P27	別紙 評価表	1章、2章、3章の枚数上限をご教示ください。	1章：1ページ、2章：2ページ、3章：1ページの計4ページを上限とします。
説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
11	P. 27	1. 社としての経験・能力等（1） 類似業務の経験	・本研修実施に活用可能な、開発途上国を対象とした稲作分野に係る研修又は同分野の技術協力業務に関する知見及び実務経験。	・本研修実施に活用可能な、開発途上国を対象とした農業分野に係る研修又は同分野の技術協力業務に関する知見及び実務経験。
12	P. 27	3. 業務総括者の経験・能力	・業務総括者の途上国を対象とした稲作分野の専門的知見・能力と研修運営・指導能力について記載する。	・業務総括者の途上国を対象とした農業分野の専門的知見・能力と研修運営・指導能力について記載する。
13	P24	研修日程表 11/8および11/9の備考	11/9の備考「※農家への見学謝金を積算すること」のみ記載。	備考に「姫路市あるいは姫路市近郊で宿泊」という記載を追記します。
14	27	別紙 評価表（評価項目一覧表） 1. 社としての経験・能力等（1） 類似業務の経験	・本研修実施に活用可能な、開発途上国を対象とした稲作分野に係る研修又は同分野の技術協力業務に関する知見及び実務経験。	・本研修実施に活用可能な、開発途上国を対象とした農業分野に係る研修又は同分野の技術協力業務に関する知見及び実務経験。
15	27	別紙 評価表（評価項目一覧表） 3. 業務総括者の経験・能力（1） 類似業務の経験	・業務総括者の途上国を対象とした稲作分野の専門的知見・能力と研修運営・指導能力について記載する。	・業務総括者の途上国を対象とした農業分野の専門的知見・能力と研修運営・指導能力について記載する。